

受企相第3-42号
平成22年10月25日

日本共産党東・中部地区委員会
委員長 塚田 成幸 様
日本共産党鳥取市議団
団長 村口 英子 様

鳥取市長 竹内 功

高齢者や子ども、低所得者、生活保護世帯を熱中症被害から
守るための申し入れ（回答）
（対平成22年9月16日付け）

このことについて、別紙のとおり回答します。

【陳情・要望に関する担当】

鳥取市尚徳町116番地 鳥取市役所本庁舎

企画推進部市民総合相談課：富田

0857-20-3158

E-mail shiminsoudan@city.tottori.lg.jp

【要望事項】

- 1．認知症などの危険度の高い独居高齢者の安否確認や室温測定・冷房機器の有無など生活状況の把握をすること。
- 2．ガスや電気などのライフラインが切断されている住民が発見された際には、福祉事務所へ連絡する義務を各関係機関と協議し明確にすること。
- 3．小・中学校、保育所、幼稚園などの施設についても室温測定をおこない必要な冷房機器の設置等をおこなうこと。
- 4．低所得者に対して冷房機器購入・設置費用、電気料金など必要な財政支援をおこなうこと。
- 5．緊急、一時避難のできる施設を確保すること。
- 6．見守り活動を強化すること。

【回答】

要望 1．6．についての回答

本市では、これまでより、民生児童委員、愛の訪問協力員、となり組福祉員などの地域住民による見守り活動や、認知症疾患医療センター、医療機関、介護サービス事業者、地域包括支援センターとの連携により、認知症などの高齢者の安否確認や生活状況の把握に努めております。

今後も引き続き、市民の皆さまとの協働による活動をより一層充実していきたいと考えています。

なお、高齢者宅の室温測定や冷房機器の有無などの状況把握は、予定していません。

【本件に関するご質問・お問い合わせは下記まで】

福祉保健部 高齢社会課（電話番号：0857-20-3450）

要望 2．についての回答

ガスや電気などの供給については、個人と事業者との間の契約であり、福祉事務所へ連絡する義務を求める考えはありません。

【本件に関するご質問・お問い合わせは下記まで】

福祉保健部 生活福祉課（電話番号：0857-20-3471）

要望 3．についての回答

市立保育園（31園）の全保育室にはエアコンを設置しており、適度の湿度・温度調節に保つことにより児童の健康管理に努めています。一部の市立幼稚園で保育室にエアコンが未整備のところがありますが、保育室には複数台の扇風

機を設置するなどの対策を講じています。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

健康・子育て推進局 児童家庭課（電話番号：0857-20-3461）

市内の全中学校で平成20年度から毎年7月に5日間程度普通教室の室温測定を行っています。

冷房機器の設置については、平成20年度から3年間試行的に中学校の最上階あるいは3年生教室へ扇風機を設置しました。設置した教室では効果が認められましたが、小学校も含め今後どうするかについては検討中です。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

教育委員会 教育総務課（電話番号：0857-20-3353）

要望4．についての回答

生活保護制度では、一時扶助の中で、最低生活に必要な物品購入の経費として家具什器費が認められていますが、冷房機器購入・設置費用はその中で認められていませんので、支給することは考えておりません。

また、電気料金は光熱水費として生活扶助費の中で支給しており、日々のやりくりの中で支払いをしていただくものと考えます。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

福祉保健部 生活福祉課（電話番号：0857-20-3471）

要望5．についての回答

猛暑対策として、緊急・一時的避難所を開設することは、施設の確保や開設の判断が難しく、確保は困難です。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

福祉保健部 生活福祉課（電話番号：0857-20-3471）

福祉保健部 高齢社会課（電話番号：0857-20-3450）

要望6．についての回答

生活保護世帯の方には、担当ケースワーカーが定期的に訪問し、自立のための支援や声かけを行っています。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

福祉保健部 生活福祉課（電話番号：0857-20-3471）